

◇ 安達丈雄議員

●議長(武石雅之さん) それでは、通告順に従って、初めに安達丈夫さんの質問を許します。

5 番、安達丈夫さん。

05 番(安達丈夫さん) 改めて、おはようございます。

質問をさせていただきます。

今回は、2 つの項目について質問をいたします。

まず、弥彦村農業政策方針についてというもの、それから近郷基幹病院整備についての 2 項目について質問をさせていただきます。

まず、弥彦村農業政策方針について。

政府は、来年度から米の生産調整をやめるとの方針を出されておりますが、農家にとっては、販売価格の低い加工米、備蓄米、飼料米や大豆などを生産して、国の生産調整に協力してきました。

弥彦村の農家にとっても、村、それから農協から、高く売れるコシヒカリの生産量を調整され、その調整分の見返りに、平成 22 年から農業者戸別所得補償制度で 10 a 当たり 1 万 5, 000 円交付されましたが、平成 26 年度からは経営所得安定対策として 10 a 当たり 7, 500 円、来年からは国の生産調整廃止に伴い、補償制度もなくなると聞いております。

農家にとっては、販売価格の安い加工米や備蓄米などにせず、全量を一般米の価格で出荷できると思っております。国の方針では、生産調整を促すような話も出てきておりますが、村としてはどのような状況にあるのでしょうか。

米では将来性がないと判断し、水田を野菜などの生産に切りかえる。あるいはおいしい伊禰彦米と新之助を多く生産して利益を高める。また、高齢だから米づくりをやめて、水田を他の農業をやっている方に委託するなどの農家の思いはさまざまです。

地域の農地を守り、農家ごとに強さを弓は出す農業改革を実施しなければならないと思います。耕作放棄地がふえないように、来年度から弥彦村農業政策方針をどのようにされるのか、お伺いいたします。

次に、近郷基幹病院整備についてお伺いいたします。

私たちは、風邪などの病気やけが、歯などの診療、治療をしていただける病院が幾つかございます。そして、腰痛や、あるいは骨折、そういったところを診ていただける整骨院もあります。そのおかげで、ふだんとても助かっております。そして、入院が必要な場合は、入院できる県立吉田病院や燕労災病院など、大きな病院、そして専門の病院を紹介してもらえます。近くの医院、俗に言うかかりつけの医院でございますが、とてもありがたく思っております。

近郷の公立病院、特に基幹病院であります。近年医師不足や施設の老朽化が徐々に進み、患者側からしますと、近い将来大丈夫なのかと、設備は本当に新しいものなのかというようなことから、とても患者側からは心配になってしまいます。

燕労災病院の移転、建てかえは計画をされており、県立吉田病院の移転について

も、県へ陳情に行かれたとのことですが、それぞれ基幹病院の救命救急医療及び一般診療について、村としての取り組みと新築移転についての進捗状況をお伺いします。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

●議長(武石雅之さん) 答弁を求めます。

村長

●村長(小林豊彦さん) 改めまして、おはようございます。

ただいまの安達議員のご質問にお答えいたします。

1 点目の弥彦村農業政策方針についてのご質問ですが、米の生産につきまして、国は平成 30 年産の作付から、各産地が行政による生産数量目標の配分に頼ることなく、生産者や集荷業者が中心となり、需要に応じた米生産を主体的に判断し、行うことといたしました。

国の方針を受けて、県は本年 5 月に新潟県新潟米基本戦略を策定し、需要に応じた米生産を基本としつつ、主食用米、非主食用米をあわせた米全体での新潟米の需要拡大と生産者所得の最大化のための多様な米づくりを推進することを基本的な考え方として示しております。また、6 月 9 日に平成 30 年産米の市町村別の参考値を示すとともに、農業者個別に米の生産目安の提示をするかどうかについては、地域再生協議会の判断に委ねることといたしました。

村では、農業再生協議会の臨時総会を 8 月 17 日に開催し、農業者の混乱を避けるための経過措置として、平成 30 年産米の村の生産目標を定めるとともに、当面 JA 等、方針作成者から、参考数値として農業者個別に米の生産目安を示すこととし、8 月に村内各地で説明会を開催したところです。今後につきましては、従来どおり来年 2 月を目安に、各農家の皆様へ平成 30 年産米の生産目安をお示し、あわせて産地交付金や村単独助成についても説明させていただく予定です。いずれにいたしましても、平成 30 年は米の生産調整の仕組みの変更や収入保険制度の創設など、米を取り巻く状況が大きく変わる年でありますので、情報の収集や整理や丁寧な説明に努め、農家の皆様が安心して米の作付に臨めるように取り組んでまいります。

次に、村の平成 30 年度以降の農業施策の方針ですが、まずは各地域において人・農地プランの作成を推進いたします。人・農地プランの作成により、地域の担い手となる中心経営体を明確にしつつ、農地の集積、集約を進めるとともに、農地中間管理事業を活用した大圃場整備事業を推進し、地域農業の担い手の確保と育成に努めてまいります。

また、弥彦村の基幹作物である米については、伊蒲彦米や新之助の生産を着実に進めるとともに、新潟米基本戦略にあるように、業務用米等も含めて、弥彦村産の米の需要の獲得を図ってまいります。

現在、弥彦村の農業生産は米に大きく依存しておりますが、中長期的な方向としては、人口の減少に加えて人口構成の高齢化により、主食用米等の需要の減少は避けられないものと考えております。

そこで、弥彦村総合戦略にあるように、米依存からの脱却を目指し、弥彦むすめに

次ぐ新たな園芸作物の産地化などに向け、産地交付金の活用方法の見直しを含め、普及センターや JA など、関係機関と協力して取り組み、弥彦村農業の維持、発展を図っていきたいと考えております。2 点目の近郷基幹病院整備についてのご質問ですが、弥彦村には現在内科、歯科、それぞれ 2 カ所の診療所と整骨院があり、村民皆様は身近な存在として少なからず、恩恵を受けていると思います。しかし、入院を必要とする重い病気や特殊な治療が必要となる場合は、県立吉田病院や燕労災病院等、大きな病院が必要不可欠です。皆様もご承知のとおり、県央基幹病院は、平成 35 年度開院に向け現在準備が進められております。県立吉田病院の整備につきましては、平成 29 年 3 月 31 日に公表された吉田病院医療提供体制等の検討会議取りまとめ報告書を受けまして、7 月に燕市との連名で、県知事及び病院局長宛てに、整備は取りまとめ報告書を基本とすること、移転改築すること等を内容とする新潟県立吉田病院改築に関する要望書を提出いたしました。県の病院局は、今年度吉田病院整備基本計画策定委員会を設置し、燕市、弥彦村の要望を受けて、取りまとめ報告書を踏まえ検討し、移転改築についてはメリット、デメリット等も含めて検討し、決定していくとしております。10 月 19 日に第 1 回の委員会が開催され、村では青木副村長が委員となっておりますが、県央基幹病院との連携協力体制、医師の確保、地域医療構想を踏まえた役割等について議論し、検討をスタートさせたところです。いずれにいたしましても、この問題につきましては、地域住民が安心して受診できる医療体制が整備されるように、燕市と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

●議長(武石雅之さん) 安達さん。

05 番(安達丈夫さん) 答弁をいただきまして、まず農業政策方針についてでございますが、生産調整配分等については、2 月に地域にわたって目安をお知らせするというような話でございますが、各集落に赴いていかれると思うのでございますが、この生産調整、国からのそういう指針が出て、指導になるかと思っておりますが、その生産調整の目安を各農家の皆さんにお示しするということでございますが、配分については、現在のところ水田の 36%は生産調整をしてくださいという数値になっているところです。

この配分は 2 月ということでございますが、まだ決まっていないのかもしれませんが、何%ぐらいを生産調整の目安とするのか、まずそのあたりをお願いしたいと思っております。

●議長(武石雅之さん) 村長。

●村長(小林豊彦さん) 今、具体的な数字のご質問でございますが、その件につきましては担当課長より返答させていただきます。

●農業振興課長(志田 馨さん) 先ほど答弁にありましたように、農業再生協議会のほうで総会の中で、一応 30 年産の弥彦村の生産目標、目標であり、あくまでも水田フル活用ビジョンを作成する際に、地域の米の目標を立てる必要がございますので、一応そのところで目標を立てさせていただいたところでございます。結果的には、30 年産につきましては、29 年産に比べて 0.6%減というところで、

合計で 3, 153 t というふうにはさせていただいております。ですので、各農家の皆様への配分の目安につきましては、ほぼ 29 年産と同じような量になるのではないかとというのが今のところの考えでございます。

なお、またこれにつきましては、説明会のときにもお話ししましたとおり、新之助等については別枠としてございますので、仮に新之助等の作付を希望する方については、これに加えて作付ができるというふうな考えであります。

●議長(武石雅之さん) 安達さん。

05 番(安達丈夫さん) 配分については 0. 6%減と、ほとんど 1%に満たないような状況でございますので、36%から 0. 6 を引いても、ほとんど 35%にもならないという状況でございますね。

実際に、今まで国からの助成金といいますか、それが 10 a 当たり 7, 500 円が出ていた訳でございます。それで少しは国の方針、また米余りの状況、そういったもので、農家はやむなく、仕方なく受けてきたものと思います。

そういう中で、今年度というか、30 年度から助成金も 7, 500 円が全くなるといような状況でありますと、そのまま生産調整を行うと、今までよりも更なる減収といいますか、利益が上がってこないといような状況になる訳でございます。先ほど答弁の中に、村独自の助成という制度も考えているといような答弁がありましたが、その助成については、新之助とか、あるいは弥彦村でやっているのは、減減 30、減減 50、減減 60、無無米、そういったランクもある訳でございますが、そういう助成を考えているということについて、具体的に教えていただけますか。

●議長(武石雅之さん) 農業振興課長。

●農業振興課長(志田 馨さん) 今ほどご質問にありましたとおり、一応村単独助成につきましては、減減の 50、60、あるいは無無、直播、あと枝豆の資材等をしてございます。

30 年以降につきましては、この村助成金につきましては、生産調整の達成のためのおくまでも助成でございましたので、一応その辺の目的が変更になってまいります。いわゆる生産調整といところの概念が大きく変わりますので、あくまでも需要に応じた米生産ということになります。

ですので、そういった観点で、村の助成のほうをどのようにしていくか、今予算編成の段階でありまして、内部で検討させていただいて、今後要求をし、2 月のほうに皆様にご説明をしたいと考えてございます。

●議長(武石雅之さん) 村長。

●村長(小林豊彦さん) 具体的な内容について今、農業振興課長のほうから回答をさせていただいたとおりなんですけれども、村としては、農家の方にとって大きな所得の変動がないように、できるだけソフトランディングといいますか、新しい体制に対応できるようにしたいということを基本として考えております。具体的にはどうなるか、財政事情はそんなに好転している訳ではございませんけれども、何とかそういう基本方針は貫いてまいりたいというふうに思います。

●議長(武石雅之さん) 安達さん。

05 番(安達丈夫さん) 今答弁いただきましたが、非常に村長からはありがたい答弁でございますが、実際に 7, 500 円ずつのものが全くなくなる訳でございますので、それらと同等な形であっても、29 年度と変わらない状況になる訳でございます。

農業をこれから担い手の問題も非常に大きな問題でございます。そういった中で、米主体の村でございますので、この農業収入が少なくなるということは、担い手もなくなるという状況に大きく力が出てくる訳でございます。そういう農業収入が向上することによって、農業やろうかと、私が担い手になろうかというような意欲が出てくるような政策をお願いしなければ、この村の主体の米作については、発展が見込めないのではないかというふうに思います。そういう中で、是非今までの補助制度以上なところを取り組んでいただきたい。

地域再生協議会というところもあるかと思いますが、弥彦村だけではないと思いますけれども、何しろこの米をつくっていくためには、担い手を確保するためには、利益が不可欠であるというふうに思いますので、そういう点もお願いしたいと思います。

それに関連しまして、生産調整を実施するという中で、今までにおいて生産調整を村が受けて、にもかかわらず村内でも生産調整に応じないという方が相当数いらっしゃいます。相当数よりも少ないのかな。いらっしゃいますが、今までその生産調整に協力しなかった方々について、罰則規定もありませんし、以前、相当前の話ですが、集落の中で生産調整の分を集落全体で賄ってくださいよという形で、協力しない分を他の農家の方が負担したというようなときもありました。

今はそういう制度はなくなっておりますが、そういった生産調整に協力しない、そして一般米として他のところの仲介業者に売り渡す。そうすると、収益的には有利な訳ですが、そういったところをこれからも黙って、仕方ないなというような形でいかれるのか、そういう罰則規定はちょっと難しいと思います。そういう中で、村独自のという助成制度を設けるということになれば、それら生産調整を受けた人に限ってというような条件付きのほうがよろしいかと思いますが、その辺はどのように考えますか。

●議長(武石雅之さん) 村長。

●村長(小林豊彦さん) お答え申し上げます。

今の安達議員の前段のお話は、全くそのとおりでございまして、できるだけ努力してまいりたいと思います。

後段につきましては、その件については担当課長と私も協議しております。どうしようか、せっかくこれまで協力していただいた方とそうでない方と同じようにするんですかということで、いろいろ議論はしましたけれども、まだ結論は出ておりませんが、なかなか難しゅうございます、はっきり言って。法的な根拠は何もない。その中でやると差別化になりますし、法律に違反した訳じゃございませんので、国としてもやれということは無くなった訳で、地域全体の連帯責任もなくなった。その中で、どうしたらちゃんと協力していただいた方に報いることができるのか

ということは、まだ結論が出ておりませんが、それは検討しておることは事実でございます。ただし、今のところまだ結論が出ておりません。

●議長(武石雅之さん) 安達さん。

05 番(安達丈夫さん) 生産調整に協力をしない人に対して、罰則がない。また、差別化というお話が出ましたけれども、本当にそういうふうには差別をしなければ、生産調整に協力してもらえないというのが今まで国からの指導というよりは、半強制的な状況だった訳で、それが緩和されて、今度はお願いしますよとみたいな、そういうやわらかいお願いになる訳です。そうしますと、むしろ今まで協力していた方が反対にまたそういった協力しないほうに流れていく可能性もない訳ではない訳です。

そういうところを国としては、また農協さんにおきまして、売れる米をつくれと。実際に、おいしいから売れるだろうというふうなところから、本当にお寿司屋さん、コシヒカリでは粘り気があり過ぎてというような話も聞いたこともあります。こういう中で求められる米づくり、コシヒカリがおいしい、新之助がおいしいという中でも、価格の面とか、あるいはおいしさはコシヒカリに劣るけれども、ほんの少ししかというような、そういう中で、日本中つくりたい米から求められる米づくりというようなことも言われておるところでございます。

弥彦村のふるさと納税、これにつきましても、昨日担当から 1 億 9,000 万円という売り上げといたしますが、納税があったという話でございますが、非常においしい米が弥彦村の伊禰彦米がおいしいお米であるということが段々全国に知れ渡って、PR できたんだというふうに思います。

そういう中で、ふるさと納税の一部を生産調整に加わって、そしておいしい米づくりをしているという農家の皆さんに還元という方法もあろうかと思えます。そういうふうなところもまた含めまして、是非これからの農業者に対しての指導、育成をお願いしたいというふうに思いますが、最後に農業関係については、どのように考えるかをお願いします。

●議長(武石雅之さん) 村長口

●村長(小林豊彦さん) 安達議員の思いは、非常に私も理解できるところでございます。

ただし、隣に国から農水省からおみえになっている青木さんがいるので、非常に答えにくいんですけども、私自身個人的には基本的には減反、それから生産調整をずっと進めてきた国がそれをちゃんと協力していただいた農家の方に何にもない。政策が変わったので、あとは皆さん自由にやってくださいというのは、基本的には私はおかしいと思えます。国として、ちゃんとそうやってやってきた人たちに対して、それなりの何らかの措置をとるべきではあるんじゃないかというふうに個人的には思います。

ただし、国の政策決定について、私自身も詳しいことはわかりませんので、できませんし、もう一つは弥彦の村民の皆さんは、村民の皆さんであるということは間違いないので、政策に法律的な根拠がない限り、差別といたしますか、別にすることは非常に難しいというふうには実感しております。

気持ちの上では安達議員と同じで、ちゃんと協力していただいた方とそうでない方と、これははっきり所得格差が出ていますから、それは非常に遺憾だと思っております。ところがございませけれども、行政としてそれを新しくそういうことができるかという、残念ながら今のところ非常に難しいというふうに思っております。

農業、米づくりについては、先ほど答弁しましたように、基本的には日本の人口が減って、高齢化する中であって、米の消費が減るのはこれは目に見えていますので、避けられない。その中で、どうしようかという米づくりについては、先ほど安達議員がちょっと触れられましたけれども、まずは大企業化に対応するような基盤整備づくりを早急に進めていかなければならないということが第 1 点。

それから、20 年後、30 年後を見据えて、弥彦の農業を現在の米づくりから違ったほうに転換していかないと、生き残れないというふうに私自身が感じております。それについては、これから皆さんのお知恵をかりながら、何らかの方策を早急につくらないと、待たなしのところまで来ていますので、今いろいろ検討しておりますけれども、これから議員、それから JA 関係の皆さんと相談しながら、早くそういう新しい方針、政策を策定したいというふうに考えておりますので、今後ともご協力よろしくどうぞお願いいたします。

●議長(武石雅之さん) 安達さん。

05 番(安達丈夫さん) 答弁いただいたとおりに、是非行政としては頑張って指導をお願いしたい、また支援をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。それから、次の質問で、近郷基幹病院整備についてというところで答弁がありました。

10 月 19 日に検討会が行われたというところでございますが、具体的に何年とか、何年に完成とかというのは、燕労災病院につきましては、基幹病院、そして救命救急センターを併設というような形で、平成 35 年に完成をみるんででしょうか、そんなところがニュースに出ているところでございますが、今まで弥彦村の住民の方々が県立吉田病院、また燕労災病院、入院できる施設の近くにある病院としてはこの 2 つでございませが、燕労災病院がもっと県央地域の高速道路に近くという形になってきますので、段々弥彦村から遠くなっていくというような状況です。

道路の整備も行われればのことでございますが、段々遠くなっていくと、県立吉田病院から頑張ってもらわないとということになる訳でございますが、その場所についても、さきに説明がありましたように、燕市役所近辺をお願いしたいという要望を出されたようでございます。是非そのところを 10 月 19 日の検討会、これらをもっと早く、ハイスピードで進めていっていただきたいと思う訳でございます。

段々高齢化が進んでおまして、我々団塊の世代が 2025 年では後期高齢者ということで、2025 年問題というようなところも言われております。住みなれた生活の場で必要な医療、それから介護等を受けられるということになれば、今行われている地域包括ケアシステム、これに尽きると思うんですが、これにとっても基幹病院と連携という形になろうかと思ひますし、また近くの町のお医者さん、かかりつけの病院、医院、そういったところが一緒になって、地域包括ケアシステ

ムを行わなければならないと。

こういうことになれば、実際に 2 人に 1 人が高齢、お年寄りというような時代で、誰が介助であっても、また介護であっても、また病院に行っても、満床で入院ができないというような状況が目の前にある訳でございます。

そういう中で、村としては、地域包括ケアシステムを充実させれば、このシステムの全部をそのとおりに計画、構築できれば、非常にありがたいんですが、そのシステムをどのぐらいまで、近郷基幹病院と並行してになるかと思えますけれども、2025 年まで、あるいは平成 35 年までにできるのでしょうか。

現在の状況ですと、入院施設がどうも頼りないというような状況でございます。そういう中で、村としては、何とか後期高齢者、2025 年を待たずして、医療体制を整えていただきたいと思いますと思うんですが、その検討会の結果がはっきりとしたものではないというふうに察しますが、もう一度検討会の結果、何年ごろとか、具体的な数字がありましたら、お願いしたいと思います。

●議長(武石雅之さん) 村長。

●村長(小林豊彦さん) 具体的な今のご質問については、後ほど青木副村長が委員をやっておられますので、青木副村長のほうから答弁いただきますけれども、基本的な考え方としましては、県央基幹病院の建設について決定するまでに、県内の市町村長と、それから知事とのいろんなやりとりがございました。その中で、燕市の市長、鈴木さんが常に言っておいでになったことは、県央の基幹病院、それは大事です。私らにとってもう一つ大事なことがあって、それは県立吉田病院の移転改築、これが非常に身近な問題で、非常に大事なので、あわせてやってくださいと、並行して進めてくださいと、ずっと鈴木市長は訴えておいでになりました。私も全く同じなので、一緒になってお願いしてまいりました。できれば、鈴木市長のおっしゃっているのは、県央基幹病院が開院する前に、できれば県立吉田病院の移転改築を終了したいということも言っておいでになります。今、村としては鈴木市長と、燕市さんと全く同じでございますので、一緒になってこれからも進めてまいりたいと思いますが、なかなか難しいというのも正直聞いております。何とかしなければ、私も先ほども議員がおっしゃっておいでになったように、地域包括ケアシステムも県立吉田病院というのは、非常に基幹となりますので、是非村民の皆さんが不安にならないような形で実現できることに向けて、燕市さんと一緒になって進めてまいりたいというふうに思っています。具体的には、また青木副村長からお答えさせていただきます。

●議長(武石雅之さん) 青木副村長。

●副村長(青木 勉さん) 建設のスケジュール等につきましては、まだ明確でございませんけれども、今現在検討されている内容としましては、課題といたしまして、医師の確保の問題でありますとか、赤字体質の改善、施設の老朽化といったようなことに対しまして、どのような機能を病院が持つべきであるのかとか、持続可能な病院運営がどのような対応が必要なのかといったようなことについて、課題として議論をしていくということでございます。

なお、1 回目の会議におきましては、村長からも答弁のありましたように、県央基幹

病院との連携協力体制としとうふうなことでは、吉田病院と県央基幹病院とをどういうふうに関係させながら機能を発揮させていって、役割分担といいますか、そういったことをよく検討しなければいけないといったようなご意見でありますとか、医師の確保の問題につきましては、病院の機能などを考える場合に、医師が行きたいというような病院、医師のキャリア、あるいは適性等などについても十分考慮していくというふうなことではないかと、なかなか医師の確保も難しいのではないかと。

医師の派遣について、非常に人もいろいろ厳しいというふうな状況でありまして、吉田病院の特色ある医療について、どんなふうな形でやっていくのかというふうなことについても、十分検討が必要であるといったような議論、また先ほどご質問の中にありました地域包括ケア、地域医療関係、地域医療構想を踏まえた役割等につきましては、今後平成 47 年までには 1 割ぐらいの潜在患者がふえるというふうなデータもあって、吉田病院に対する期待が大きいといったようなご意見でありますとか、在宅利用を支援するために、患者が急変したときにいつでも受け入れできる病床を確保する機能を検討する必要があるといったようなご意見等々が出され、議論を進めているところでございます。

●議長(武石雅之さん) 安達さん。

05 番(安達丈夫さん) 検討会の内容をお聞きしましたが、弥彦村からすれば、県立吉田病院が一番頼みの綱だと思うんです。燕労災病院については、救命救急センター、そういったものが併設されるというものでございますので、その辺については、各消防署から救急、あるいは救急車を利用しなくても、個人で救急をお願いするには、燕労災病院の移転のところでお願いをできればというふうな思うところなんです。

一般的に手術が必要だとか、入院が必要だというふうな状況のときには、近くの入院できる病院が一番いい訳でございますので、そちらのほうも村としては是非早期に建築、移転ができるように努力をしていただきたいというふうな思う訳です。

昨日、村長からもお話がありましたが、弥彦村においては、脳疾患での病気が非常に多いというふうなお話がありました。実際に一刻一秒を争うような脳出血、あるいは脳梗塞、そういった病気になりますと、近くで大きな病院にしか対応できない訳でございますが、これに対応といいますか、消防本部では救急隊員がドクターヘリを要請しまして、それに対応を現在はいいただいているところです。

私も矢作に住んでいるために、消防本部にドクターヘリが 1 日 2 回も 3 回も来るときもありますし、非常にドクターヘリが活動されている。住民にとっては非常にありがたい話でございますが、ちなみにドクターヘリでは 10 月では 13 回要請して、9 回がドクターヘリの活動であったと、11 月におきましては、12 回要請して 10 回の患者を治療といいますか、活動されたというふうなところが載っております。

このドクターヘリ、非常にありがたいところなのでございますが、これも一般の方が依頼できる訳ではなく、救急隊員が判断をされて、特別重篤な患者に対して要請するというふうな状況で、今では新潟と長岡にドクターヘリが 1 機ずつあると、

どちらが優先ということではなくて、あいているほうから出勤してもらえると
いうようなことだそうでございます。

こういうところで、緊急の場合はそういう部分もまた助かる部分もある訳でござ
いますので、村民の皆さんが本当に今までどおりの健康を維持できるためには、
公が手をかしてやって、先ほど話もありました地域包括ケアシステム、こいの更な
る充実と、また燕市と弥彦村、県立吉田病院になってきますと、新潟市の西蒲区
の方も相当メ三と思います。そういうことから、新潟市のほうも一緒に、新築移転
についての協力をお願いしたらいかがというふうに思います。

そ ういうことで、こいからの地域医療について、大きく取り組んでいただきた
いと思いますが、最後にこの点を村長からお願いしたいと思いますが。

●議長(武石雅之さん) 村長。

●村長(小林豊彦さん) 今、安達議員のご指摘のとおりでございまして、できる
だけとにかく県立吉田病院を早く、しかもベッド数をきちんとしたものをつくって
いただきたいということで、こいからも燕市さんと一緒になって、県のほうに要
請、訴えてまいりたいと思います。

ただ、先ほど議員のほうからおっしゃいました、きのうの全員協議会で申しまし
たように、弥彦村は脳血管疾患になった場合に、死亡率は県下で一番高いとい
うことで、その一つの理由が燕市の医師会長さんのお話ですと、多分病気が発
症して、そこから病院へ行くまでの時間が弥彦村さんは長いんじゃないでしょ
うかというお話でございました。

この話をほかの村政懇談会などで申し上げましたときに、村民の皆さんが言わ
いますのは、救急車に乗るまではいいんだけど、そこから先受け入れている
病院を探すまでに下手すると 2 時間かかると、こいは何とかなきゃだめじゃな
いかということをよくご指摘を受けます。

私も自分の母親が救急車に乗ったときに、一番早かったと思いますが、30 分ぐら
い受け入り病院が決まるまでにかかりましたので、それについても何らかの方法
で、こいは物すごい難しい問題で、弥彦村とかだけではとても 100%解決できま
せんけども、県にまた何とか要望してまいりたいと思ひまして、できるだけ弥彦
村民の皆さんが安心して生活できるように、病気に対しても安心できるような体
制をつくっていくように努力してまいりたいと思いますので、ご理解とご協力を
よろしくお願いいたします。

●議長(武石雅之さん) 安達さん。

05 番(安達丈夫さん) ありがたい答弁をいただきました。

村民の皆さんが明るく、安心して暮らせる村づくりを是非お願いいたしまして、私
の質問を終わります。

ありがとうございました。

●議長(武石雅之さん) 以上で、安達丈夫さんの質問を終わります。